

水道管の清掃作業（洗管）を実施します

加須市では、にぎり水の発生をできる限りなくし、きれいな水道水をお届けするため、計画的に市内全域の水道管の清掃作業（洗管）を実施しています。

作業時間中（夜間）に作業に伴う物音（側溝に排水される音など）がすることがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【作業日時】 10月6日(月)～10月29日(水) 午後11時～翌朝5時（予定）

12月1日(月)～12月18日(木) 午後11時～翌朝5時（予定）

【作業区域】 大利根地域の一部地区 詳しくは洗管区域全体図をご覧ください。

※水道課と委託契約を締結した業者が水道課指定の腕章及び身分証明書を携帯し作業を行います。

【お願い】

- ① 作業時間中は、にぎり水が発生する場合がありますので、水の使用（飲用や洗濯など）はお控えください。
水が必要な場合は、あらかじめ水をくみ置きするなどご協力をお願いします。
- ② 作業時間後（朝一番）の水は、にぎり水が蛇口から出る場合がありますので、にぎり水でないことを確認しご使用ください。
- ③ **にぎり水を心配される場合は、作業時間前にメーター前の止水栓を止めてください。**
- ④ 【浄水器】が装着されている場合は、作業時間終了後に、浄水器が装着されていない蛇口でにぎり水が出ないことを確認してからご使用ください。
- ⑤ 【電気温水器（エコキュートなど）】が設置されている場合は、にぎり水の流入を防ぐため、作業時間前に電気温水器の元栓を閉めてください。作業時間終了後に、電気温水器が故障しないよう他の蛇口でにぎりが出ないことを確認してから元栓を開けてください。
- ⑥ 【受水槽】が設置されている場合は、受水槽内へのにぎり水の流入を防ぐため、作業時間前に受水槽の元栓を閉めてください。作業時間終了後に、元栓を開けてください。
- ⑦ 作業区域外であっても水道管内の水の流れの速さや方向が変わり、にぎり水が発生する場合がありますので、ご注意ください。ご協力をお願いいたします。

清掃作業（洗管）とは… 一時的に水道管内の水の流れを速め、水道管内部に付着しているサビなどを排水管や消火栓から放出し清掃するものです。

問合せ先：加須市上下水道部水道課工務担当 電話 0480-65-5222

委託業者：フジ地中情報株式会社 携帯電話 080-7201-0585

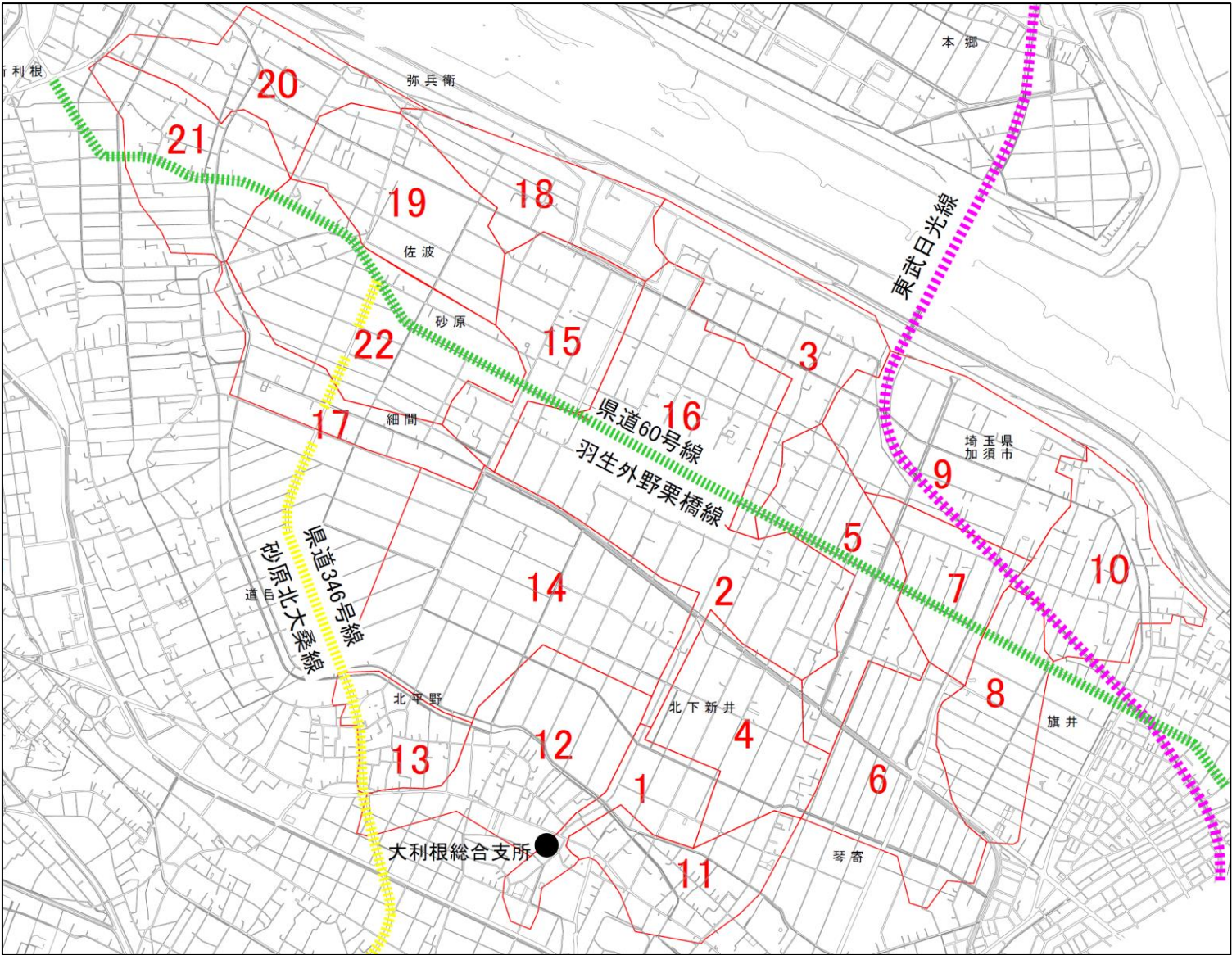
※作業時間後、委託業者が作業地域で待機していますので、直接委託業者へ問合せをいただくとスムーズな対応ができます。

■洗管作業予定日程 ※全 22 区画

月	日	曜日	洗管区域	区域番号
10	6	月	北下新井の一部	1
	7	火	阿佐間の一部	1
	8	水	北下新井の一部	2
	9	木	砂原の一部	2
	14	火	新川通の一部 外記新田の一部	3
	15	水	琴寄の一部	4
	16	木	外記新田の一部 旗井の一部 琴寄の一部	5
	20	月	琴寄の一部 旗井の一部	6
	21	火	旗井の一部	7
	22	水	旗井の一部 琴寄の一部	8
12	23	木	旗井の一部 中渡の一部 外記新田の一部	9
	27	月	旗井の一部	10

月	日	曜日	洗管区域	区域番号
12	1	月	北下新井の一部 琴寄の一部	11
	2	火	北下新井の一部 北平野の一部	12
	3	水	北平野の一部	13
	4	木	北平野の一部 北下新井の一部 道目の一部	14
	8	月	新川通の一部 外記新田の一部 砂原の一部	15
	9	火	外記新田の一部 新川通の一部	16
	10	水	細間の一部	17
	11	木	新川通の一部 弥兵衛の一部	18
	15	月	弥兵衛の一部 佐波の一部	19
	16	火	弥兵衛の一部 佐波の一部	20
	17	水	砂原の一部 弥兵衛の一部	21
	18	木	細間の一部 砂原の一部	22

■令和 7 年度洗管区域全体図 ※番号は「洗管区域番号」を示します。



- [注意 1] 洗管作業区域でない場合でも他地域で洗管作業を実施していた場合、その影響からにぎり水が発生する場合があります。
- [注意 2] 洗管作業区域の境界付近は、隣接する洗管区域にも該当することがあります。